

## 運用状況

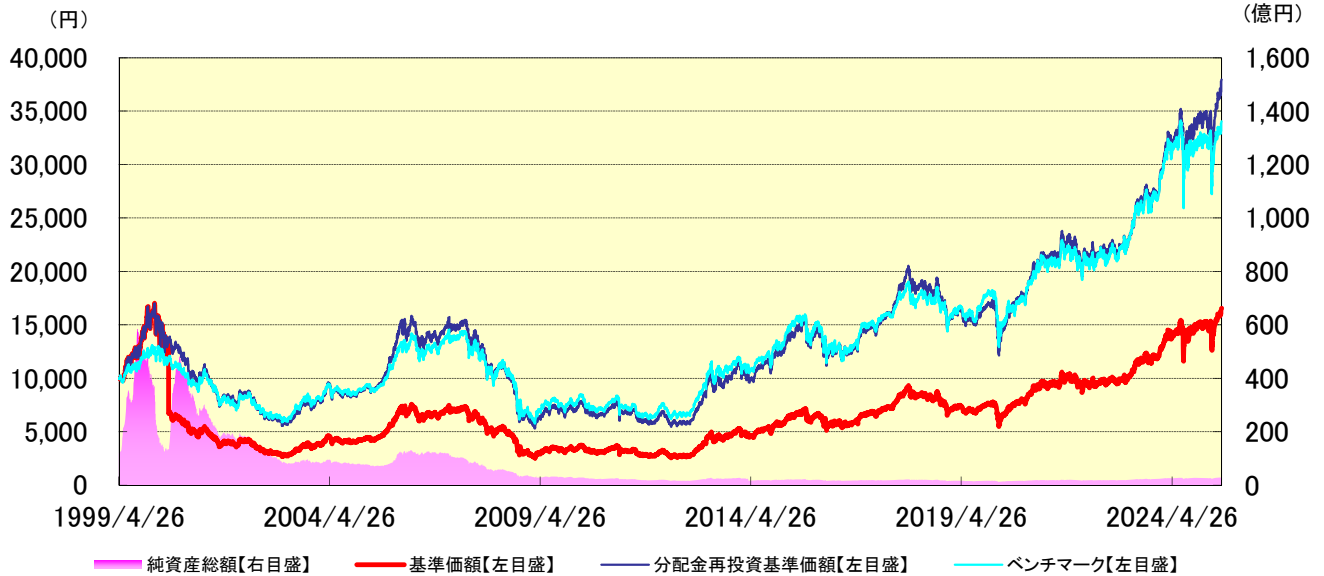
|        |            |      |     |     |         |
|--------|------------|------|-----|-----|---------|
| 設定日    | 1999年4月27日 | 信託期間 | 無期限 | 決算日 | 原則4月26日 |
| 当初設定元本 | 11,973百万円  |      |     |     |         |

|       |            |         |                     |         |            |
|-------|------------|---------|---------------------|---------|------------|
| 基準日   | 2025年6月30日 | 前月末比    | 基準価額は、10,000口当たりです。 |         |            |
| 基準価額  | 16,586円    | +618円   | 設定来高値               | 16,586円 | 2025年6月30日 |
| 純資産総額 | 2,903百万円   | +100百万円 | 設定来安値               | 2,541円  | 2009年3月10日 |

当ファンドは、2000年6月30日に分割が行われており、設定来の高値／安値は、分割前の基準価額を2分の1にして算出しております。

## ◆運用実績－ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移－

(期間: 1999年4月26日～2025年6月30日) ベンチマーク: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)



- ・当ファンドは、2000年6月30日に分割が行われており、基準価額は実際の1万口当たりの基準価額を表示しています。
  - ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
  - ・分配金再投資基準価額は、分割が行われずかつ分配金(税引前)を再投資したものと仮定して算出した収益率に基づきます。
  - ・基準価額、分配金再投資基準価額およびベンチマークは、設定日前営業日(1999年4月26日)における値を10,000円として指数化しております。
- \* ベンチマークの変更に伴い、2025年1月31日基準のレポートから「配当込み」の指数にしました(以下同じ)。

## ◆期間別騰落率

|     | ファンド   | ベンチマーク |
|-----|--------|--------|
| 1ヵ月 | 3.9%   | 2.0%   |
| 3ヵ月 | 13.4%  | 7.5%   |
| 6ヵ月 | 9.5%   | 3.8%   |
| 1年  | 12.7%  | 4.1%   |
| 3年  | 77.9%  | 64.3%  |
| 5年  | 131.9% | 106.3% |
| 10年 | 157.7% | 120.8% |
| 設定来 | 279.5% | 240.6% |

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。  
ベンチマーク: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

## ◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期       | 日付         | 分配金 | 決算期  | 日付         | 分配金  |
|-----------|------------|-----|------|------------|------|
| 第3期       | 2002/04/26 | 40円 | 第15期 | 2014/04/28 | 25円  |
| 第4期       | 2003/04/28 | 0円  | 第16期 | 2015/04/27 | 50円  |
| 第5期       | 2004/04/26 | 30円 | 第17期 | 2016/04/26 | 0円   |
| 第6期       | 2005/04/26 | 20円 | 第18期 | 2017/04/26 | 50円  |
| 第7期       | 2006/04/26 | 40円 | 第19期 | 2018/04/26 | 50円  |
| 第8期       | 2007/04/26 | 0円  | 第20期 | 2019/04/26 | 20円  |
| 第9期       | 2008/04/28 | 0円  | 第21期 | 2020/04/27 | 50円  |
| 第10期      | 2009/04/27 | 0円  | 第22期 | 2021/04/26 | 50円  |
| 第11期      | 2010/04/26 | 20円 | 第23期 | 2022/04/26 | 50円  |
| 第12期      | 2011/04/26 | 10円 | 第24期 | 2023/04/26 | 50円  |
| 第13期      | 2012/04/26 | 20円 | 第25期 | 2024/04/26 | 50円  |
| 第14期      | 2013/04/26 | 50円 | 第26期 | 2025/04/28 | 50円  |
| 設定来分配金累計額 |            |     |      |            | 975円 |

※当ファンドは、2000年6月30日に分割が行われており、表中の分配金は実際の1万口当たりの分配金額を表示しております。

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。  
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。  
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 資産組入状況

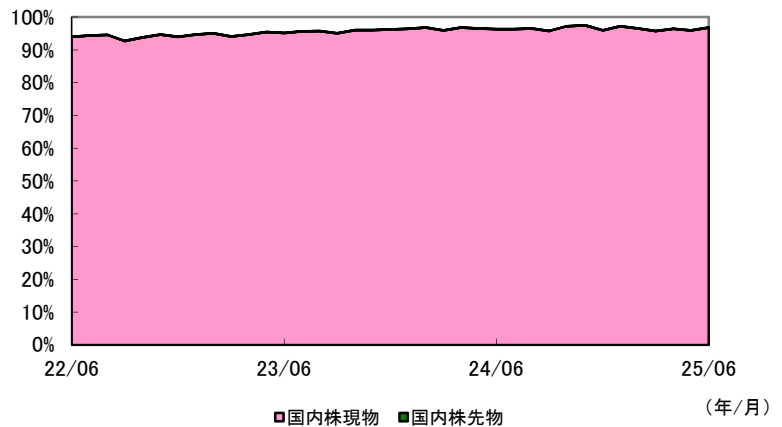
## ◆ポートフォリオの状況

|          |       |
|----------|-------|
| 国内株現物    | 96.8% |
| 東証プライム   | 96.4% |
| 東証スタンダード | 0.0%  |
| 東証グロース   | 0.5%  |
| その他市場    | 0.0%  |
| 国内株先物    | 0.0%  |
| その他資産    | 3.2%  |

その他資産は、100%から国内株現物・国内株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

|          |       |
|----------|-------|
| 国内株組入銘柄数 | 105銘柄 |
|----------|-------|

## ◆組入資産の推移（月次ベース）



## ◆株式組入上位10業種の組入比率

| 順位 | 業種名    | ファンド  | ベンチマーク | 差     |
|----|--------|-------|--------|-------|
| 1  | 電気機器   | 21.0% | 17.9%  | 3.1%  |
| 2  | 情報・通信業 | 13.5% | 8.2%   | 5.3%  |
| 3  | 銀行業    | 8.2%  | 8.8%   | -0.6% |
| 4  | 小売業    | 7.6%  | 4.9%   | 2.6%  |
| 5  | 卸売業    | 7.2%  | 6.8%   | 0.4%  |
| 6  | 機械     | 6.9%  | 6.1%   | 0.8%  |
| 7  | 輸送用機器  | 5.8%  | 6.7%   | -0.9% |
| 8  | 保険業    | 3.3%  | 3.3%   | 0.1%  |
| 9  | その他製品  | 3.1%  | 3.4%   | -0.3% |
| 10 | 建設業    | 3.0%  | 2.3%   | 0.7%  |

## ◆株式組入上位10銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名               | 業種    | 比率   |
|----|-------------------|-------|------|
| 1  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 4.1% |
| 2  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業   | 3.3% |
| 3  | トヨタ自動車            | 輸送用機器 | 3.1% |
| 4  | ソニーグループ           | 電気機器  | 2.9% |
| 5  | 日立製作所             | 電気機器  | 2.8% |
| 6  | 東京エレクトロン          | 電気機器  | 2.7% |
| 7  | アドバンテスト           | 電気機器  | 2.5% |
| 8  | 日本電気              | 電気機器  | 2.4% |
| 9  | 富士通               | 電気機器  | 2.2% |
| 10 | 三菱重工業             | 機械    | 2.2% |

表およびグラフの組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

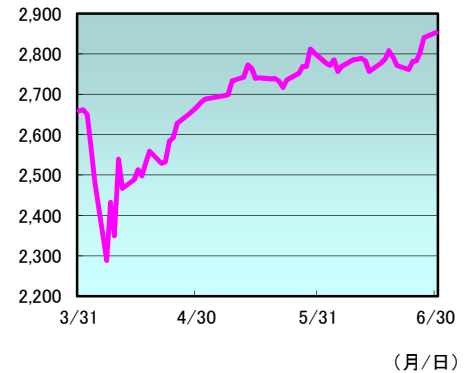
当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 運用コメント

## ◆投資環境

6月の東証株価指数(TOPIX)は月間で1.8%上昇し、月末は2,852.84ポイントで終了しました。

上旬から中旬にかけては、米中貿易摩擦に対する懸念や中東情勢を巡る警戒感などを背景に軟調な展開となりました。下旬は、イスラエルとイランの停戦合意を受けて中東情勢の緊張が緩和したことに加え、米連邦準備理事会(FRB)が年内に追加利下げに踏み切るとの見方が強まったことなどを背景に上昇して終わりました。東証33業種別指数の騰落率では、上位は「その他製品」、「証券・商品先物取引業」、「機械」、下位は「輸送用機器」、「海運業」、「ゴム製品」などでした。

東証株価指数(TOPIX)  
の3カ月の推移

出所:ブルームバーグデータを基にアセット  
マネジメントOneが作成。

## ◆運用概況

先月の運用方針に基づき、国内外の経済環境分析と個別銘柄毎の業績予想を精査し、業績モメンタムとバリュエーションを重視したオペレーションを実施しました。

具体的には、村田製作所、ペイカレント、ファナックなどを売却した一方、三菱地所、中外製薬、豊田通商などを購入しました。

基準価額の騰落率は前月末比プラス3.9%となり、ベンチマークであるTOPIX(配当込み)の騰落率を1.9%上回りました。個別銘柄選択では、アドバンテスト、三井海洋開発、日本電気などがプラスに寄与した一方で、スズキ、三井住友フィナンシャルグループ、T&Dホールディングスなどがマイナスに影響しました。

## ◆今後の運用方針

今後の国内株式市場は、ボックス圏での推移を想定します。米国の関税政策に対する不透明感が継続するなか、景気・企業業績動向を見極める展開が暫く継続するとみています。

プラス面では、①インフレと景況次第で欧米金融政策が明確に緩和スタンスに転じる期待があること、②訪日外国人の増加によるインバウンド需要拡大が見込めること、③賃金上昇により、国内消費回復の持続期待があること、などが挙げられます。一方、マイナス面では、①インフレの粘着性により世界的に金融引締め政策が長期化すること、②これまでの世界的な金融引締めの累積効果によって、景気の急減速や信用リスクの悪化が生じること、③日米金融政策の方向性差異、日本の金融政策正常化に伴い為替の円高が一段と進むこと、④米政権による関税政策の影響、などに留意が必要と考えています。

以上を踏まえて、ポートフォリオの市場、景気感応度は、短期的に抑えつつも、中期的には高めて行く方針です。業種、銘柄選別では、①技術革新は構造的な投資、需要増を生む、②政策サポートは成長、需要創出を促す、などの観点を重視します。投資環境の急変局面では、見通しと運営方針の修正を行い、機動的に対処する方針です。

## ◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAMジャパンオープンは、わが国の株式に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 日本株への投資に特化したファンドです。

◆「わが国の株式」を主要投資対象とします。

◆株式の組入比率は、原則として高位を維持します。

2. 組入銘柄の選定を重視し、積極投資を行います。

◆個別企業調査や産業調査に基づき個別企業の投資価値判断を行い、中・長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄を選定します。

◆規模別・業種別の投資比率には制限を設けず、様々な側面から有望銘柄の発掘に努めます。

3. チーム体制による運用を行います。

◆ファンドマネジャーおよび企業調査アナリストによる組織的な調査・分析と銘柄選定に基づき、当ファンド運用チームがポートフォリオを構築します。

4. 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)<sup>\*</sup>をベンチマークとして、中・長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。

※東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

\*資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。

### 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 収益分配金に関する留意事項

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

(370010)

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入代金               | 購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。<br>※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                       |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。                                                                                                                                                                                                                      |
| 信託期間               | 無期限(1999年4月27日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が20億口を下回ることとなるとき。                                                                                                                                                   |
| 決算日                | 毎年4月26日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                              |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。<br>※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかります。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 |
| その他                | 確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                        |

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br/>※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ●投資者が直接的に負担する費用                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入時手数料                                                                                                         | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 信託財産留保額                                                                                                        | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                                                   | <p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率0.99%(税抜0.9%)</b></p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                |
| その他の費用・手数料                                                                                                     | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。<br/>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年7月8日現在

| 商号           | 登録番号等                     | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|--------------|---------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社SBI証券    | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号   | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| 長野證券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第125号  | ○           | ○                           |                             |                                    |    |
| おきぎん証券株式会社   | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長（金商）第1号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 楽天証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 二浪証券株式会社     | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第6号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 松井証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社栃木銀行     | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第57号     | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| 株式会社大光銀行     | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第61号     | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| アイザワ証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号 | ○           | ○                           |                             | ○                                  | ※1 |
| みずほ証券株式会社    | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号   | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  | ※1 |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  | ※1 |
| FFG証券株式会社    | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号   | ○           |                             |                             | ○                                  | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

&lt;備考欄について&gt;

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2025年7月8日現在

| 商号                                    | 登録番号等                 | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|---------------------------------------|-----------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引<br>業者 株式会社SBI証券） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号 | ○           |                             | ○                           |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)